

序章

制度発展の道筋：経済統制の困難と「解決」策

久保公二 渡辺慎一 藤田麻衣

要約：

経済成長を左右すると考えられる「制度」に関して、ミャンマーとベトナムについてその発展の道筋を対比する。1980 年代に統制経済が行き詰まってヤミ市場が発達する中で経済改革に着手した点は両国で共通している。しかし、統制経済の基本的な枠組みの改革に着手するか否かで、両国は大きく異なった。ミャンマーではこの改革に手がつけられなかったが、ベトナムでは試行錯誤しながらも市場制度への転換が図られた。そして、この違いがその後の両国の制度発展の道筋と経済パフォーマンスを大きく隔てたという見方を、本章では提示する。

キーワード：

制度、統制経済、ヤミ市場

1. はじめに

本書は、東南アジアの二つの新興国ミャンマーとベトナムについて、制度のかたちが経済パフォーマンスを左右するという仮説に沿って、各国の制度進化の道筋を記述的に考察する。両国が国際経済への統合を始めた 1990 年代初頭から約 20 年の期間を、主な分析対象とする。

ミャンマーとベトナムの経済構造には、少なくとも 1980 年代には多くの共通点があった。まず、両国は東南アジアに位置する、農業を基盤にした低開発国である。全労働力に占める農業部門の雇用者数は、ミャンマーでは 66.2% (1989 年)、ベトナムでは 72% (1985 年) であった¹。農業部門は、米作が中心で、第二次世界大戦以前の植民地体制（英領ビルマと仏領コーチナ）の下で、ともに世界有数のコメ輸出地域であった (Van der Eng, 2004)。さらに、それまでの統制経済が行き詰まって 1980 年代後半から改革に着手した点、そして 1990 年代初めに国際経済へ統合を始めた点も、共通点に数えられる。世界銀行の World Development Indicators によると、1990 年時点の一人当たり所得は、両国ともに低所得国に分類されていた²。初期条件が似通った両国は、その後の制度と経済発展の関係を分析する上で、適した組み合わせといえるだろう。

両国の制度については、初期の改革の方向性が、その後の制度発展の道筋を大きく左右したと、本書では仮定する。初期の改革の方向性は、両国で大きく異なっていた。改革が着手される以前に統制によってヤミ市場が形成され、ヤミ市場と統制下の公式市場とで経済が二重化していたのは、両国で共通する問題であった。しかし、その対処の方法は両国で大きく異なった。ミャンマーでは、民間部門を参入させたり、ヤミ市場の存在を黙認したりするなど、統制経済の歪みを緩和するための行政的な措置を取りつつも、行政権力による集権的な統制経済の基本的な枠組みの改革には手がつけられなかった。それに対し、ベトナムでは、行政権力による集権的な統制経済とその補完物としてのヤミ市場という制度的枠組みから、国際的に広く受け入れられた一般的な市場ルールに基づいた非集権的な市場制度に向けて、試行錯誤しながらも転換が図られた。このような、経済制度の基本的なデザインの改革に対する考え方・展望の違いが、その後の制度進化の道筋に及ぼした影響に、本書は着目する。

次に、初期の改革の方向性が与えられたときに、制度がどのように発展していくのかという問題がある。この問いに対して、本書は Acemoglu らの内生的制度発展モデル (Acemoglu et al, 2005; Acemoglu, 2009) に基づいて、改革の方向性の違いから想定される

¹ ミャンマーは World Bank (1995 a: 135)、ベトナムは World Bank (1995 b) の値。

² World Bank (1990) による。なお、Dodsworth et al. (1996 b: 41) に記載の推計では、ベトナムの 1989 年時点の一人当たり所得は 130 ドルで、バングラデシュの 170 ドルを下回っていた。

制度の道筋を示す。このモデルは、政治力と所得の分配と経済制度の間に相互作用があり、政治・経済制度が内生的に決定されるメカニズムを描き出している。このモデルは、ある初期条件や外生的ショックに対して、制度がどのように進化していくかを分析するツールになる。

また、制度進化の道筋を考えるにあたって、外的要因も考慮に入れる。両国の国際経済との統合度は異なるが、統合が進んでいないミャンマーですら、国際市場の影響からは無関係ではない。国際市場での競争が両国の経済に与える影響と、国際社会との接点が両国の制度に与える影響にも注意する。

本書では、この序論で両国の制度発展の道筋の違いを指摘した後、各論で、銀行部門、農業部門（コメ）、貿易・投資を取り上げて、それぞれの分野での経済パフォーマンスと制度進化の道筋を議論する。これらの章では、各部門の発展と制度との具体的な関係の考察を試みる。また、貿易投資に関連して、低所得国の代表的な労働集約的輸出財である縫製品について独立した章を設け、国際競争の下で、国内の制度だけでなく外的要因で産業の浮沈が左右されている状況を考察する。

ここで、制度についての定義を示しておこう。本書で扱う制度とは、社会における政治的、経済的、社会的連関を形づくる制約、ゲームのルールである（North, 1990, 1991）。制度は、人々のインセンティブを規定し、経済の変容を左右する。本書では、制度を政治制度と経済・社会制度に分け、さらに後者を基礎的制度と応用制度の二層に類別する。基礎的制度には社会的な制裁・タブーなどの社会規範に加えて、法の統治、所有権の保護を含める。これらは特定の分野にではなく、経済活動全般に広く影響する。応用制度には、税制や外国為替規制、金融行政における中央銀行の独立性などを含める。これらも、経済活動全般に広く影響しないではないが、特に特定部門の経済活動のインセンティブに大きな影響を与えようと考えられる。

本書の貢献は、ミャンマーとベトナムを例に、制度進化の道筋を、経済の分野ごとに具体的な事例に基づいて論証する点にある。制度と経済成長の関係については、クロスセクション・データの実証分析を中心に、多くの研究がある³。これに対して本書は、途上国の20年間程度の中期の文脈で、制度がどのように進化するのか、あるいは制度がどのように経済パフォーマンスに影響するのかを叙述的に論じることで、この分野での新たな論証の提示を試みるものである。

また、本書には次のような政策的含意もある。まず、仮に制度の違いがミャンマーとベトナムの経済パフォーマンスに強く作用しているならば、今後の制度の発展を展望することで、将来の両国の経済パフォーマンスを予測することができる。さらに、制度上の課題を明らかにできれば、持続的な経済発展のための政策的処方箋を導くこともできる。ただ

³ たとえば、Acemoglu et al. (2001, 2002)、Beck and Laeven (2006)、Claeser et al. (2004)、Easterly and Levine (2003)、Rodrik et al. (2004)、Sachs and Warner (2001)などがある。

し、本書の分析は定性的であり、定量的に制度と経済発展の関係を解析するものではない。

序章の残りでは、ミャンマーとベトナムの初期条件の類似点と相違点を示した上で、両国の制度進化の道筋を展望する。まず、第2節では、初期条件の類似点と相違点を整理する。第3節では、初期改革の方向性を評価するための概念的な枠組みを整理し、財政・金融に関するデータで両国の違いを描写する。第4節では、内生的制度発展モデルに基づいて、初期改革の方向性の違いから予想される制度発展の道筋を考察する。

2. 初期条件の類似点と相違点

2. 1 類似点

ミャンマーとベトナムは1980年代まで、経済を幅広く統制していた。ミャンマーは、ビルマ式社会主義と呼ばれる独自の閉鎖的な計画経済体制を敷いていた。ベトナムはミャンマーと比べるとより徹底した計画経済体制を取り、農業を集団化し、経済相互援助会議（コメコン）にも属していた。政府が価格を統制し、民間部門の活動を制限して国営企業による工業化を図り、貿易を直轄していた点も共通している。ベトナムでは1987年時点で、価格統制下の財が小売りに占める割合は74%であった（Dodsworth et al., 1996 a）。

そして、統制によって両国の経済は疲弊していた。ミャンマーでは、実質GDP成長率が1986年から三年連続してマイナスに陥り、特に1988年はマイナス11.4%を記録した。対外債務も累積しており、ミャンマーの1989年時点の対外債務残高は42億ドルであった。これは、同年の公式な財の輸出額の10年分に相当し、実勢為替レートで換算するとGDP比169%に達していた。さらに、返済遅延額は1991年時点で8億ドルを上回っていた⁴。ベトナムの1986年時点の対外債務は51億ドルで、同年の財の輸出額4.9億ドルを10倍以上上回っており、そのうち10億ドルが返済遅延になっていた⁵。

両国では、統制がヤミ経済を生み、統制経済とヤミ経済の二重構造が統制経済の運営を困難にしていた。これを、ミャンマーの経済統制で中心的な位置を占めていたコメの供出・配給制度を例に見てみよう。この制度では、政府は生産者に公定の買入れ価格でコメを供出させ、消費者に公定小売価格で配給し、余剰を独占的に輸出していた。農業は集団化されておらず、供出が課されたのは主に家族制農業であった。供出量はもともと生産量の全量ではなく、生産割当を上回ったコメは生産者が留保できた。供出・配給制度外のコメの流通は表向きは禁止されていたが、生産者の手元に残されたコメがインフォーマルに都

⁴ 債務残高の数値はWorld Bank (1995 a)、並行為替レートはMyat Thein (2004)による。

⁵ World Bank (1992: 135)による。また、Dodsworth et al. (1996 a: 21)によると、対外債務のGDP比は、1989年時点でも、122%に達していた。

市にも流通していた。

公定の買い上げ価格はインフォーマルの流通価格と比べて低かった（Tin Soe and Fisher, 1990）。これにはいくつかの要因がある。第一に、政府の買い上げ価格は、公定価格での投入財の支給や高い収量に基づいた計画上の生産費を前提に設定されるが、実際の生産費はこれを上回っていた。第二に、国内流通価格が輸出価格と比べて低く、密輸出の需要があった。政府買い上げ価格とヤミ流通価格との乖離は、1970年代に2倍前後で推移していたのが、1980年代半ばには5倍近くまで広がり、供出制度が生産者のインセンティブを損ない生産を低迷させていた（高橋, 2000）。

こうしたヤミ経済の発達による二重経済化の問題は、ベトナムでも進行していた⁶。ベトナムでは、農業の集団化と価格の統制が農民のインセンティブを損ない、生産が低迷していた。1987年にはコメ価格統制の部分的緩和による混乱や天候不順の影響で、統制が機能せず飢きんが発生した。

ミャンマーとベトナムは、経済の低迷を打開するため改革に取り組んでいくが、以下では政府のヤミ市場への対応に焦点を当てて改革を比較しよう。

2. 2 改革の起点

便宜上、経済改革の起点を、ミャンマーでは1988年9月のビルマ社会主義計画党から軍への政権移管、ベトナムでは1986年12月の共産党第6回全国大会での政策転換の宣言とする。しかし両国ともに、経済統制の緩和・改革は、それ以前から着手されている。特にベトナムでは、1986年にドイモイ（刷新）を標榜する前後で、共産党が連続的に政策を転換していた。農業の集団制は維持しつつも、生産割当を上回った収穫物は農民が留保できるという生産請負制度を1979年から導入し、生産の増加を果たしている。さらに、計画経済から市場経済への移行の中心的措置である、中央からの生産統制と価格統制の廃止、個人への土地所有権の付与は、1986年から2年後の1988年から1989年であった。

ミャンマーの経済改革の起点は、政権の交代を伴っており、ベトナムと比べると明確である。ビルマ社会主義計画党は、ヤミ流通の発達でコメ市場の統制が難しくなる中、1987年8月に供出・配給制度を廃止して国内流通の統制を解除すると発表した。この結果、コメのヤミ小売価格は高騰し、それまで年率10%前後の上昇幅で推移していたのが、1987年から翌年にかけて一挙に70%上昇した。価格高騰に際して、1988年2月に政府は、農地当たりの供出量を減らして供出制度を再開させた。コメ価格の上昇は、インフレ対策として前年9月に行われた高額紙幣の廃貨⁷とあいまって市民の不満を煽り、1988年8月の反

⁶ ドイモイ前のヤミ経済についてはトラン(2010: 65-80)を参照。

⁷ 廃貨は1985年11月に続いて二度目であった。ただし、一度目の廃貨では、廃止される貨幣は新貨幣と交換できたが、二度目の廃貨では補償措置はとられなかった。この措置によって、貨幣発行

政府運動に至った。そしてこれを鎮圧した軍が、社会主義計画党に代わって政権を掌握し、ビルマ式社会主義体制からの転換を表明して、経済の立て直しを図った。

ベトナムの改革が共産党の継続的な支配のもとで実施されたのに対して、ミャンマーでは政権移管を契機に、新政権が旧政権の政策を転換するかたちで改革が着手された。しかし、次に述べるように、政策転換の度合いは、共産党支配が続いたベトナムがより徹底しており、ミャンマーではむしろ前政権の政策枠組みが引き継がれているのが目立つ。

2. 3 相違点：ヤミ市場と改革の方向性

ここでは、(1)価格統制、(2) 貿易および外国為替、(3) 国営企業⁸の三点に絞って、ミャンマーとベトナムの初期の改革を比較しよう。

2. 3. 1 ミャンマー

ミャンマーの新政権は、前政権の経済統制を部分的に引き継いだ。最も重要な統制の一つがコメである。供出・配給制度は規模が縮小されながらも、2003 年まで続いた。1988 年の制度変更で、配給対象は消費者全般から軍人・公務員へと絞られた。その結果、生産量に占める供出量の割合も 25.1%から 12.9%までほぼ半減し、コメの国内市場での自由流通は拡大した⁹。しかし、政府の公定買い上げ価格と流通価格の差は 1990 年代前半でも 3～6 倍程度で推移し、供出制度が引き続き実質的な課税として農民にのしかかった。また、コメの輸出は、政府の直轄管理に置かれたままであった¹⁰。1990 年代前半では、この輸出管理によって、国内卸売価格が輸出価格の 3 割から 9 割程度の低水準に留まった。こうした内外価格差は、密輸出を助長したとみられる。この他に、政府・国営企業が独占的に供給する燃油（ガソリン、ディーゼル）、電力などの消費者向けの価格では、統制価格によって政府に逆ザヤが生じて、大きな財政負担となる一方で、供給が慢性的に不足している¹¹。

次に対外貿易では、政府は 1988 年に規制を緩和して、民間企業の参入を認めた。同時に、

残高（IMF *International Financial Statistics* による）は 1987 年 8 月末の 175 億チャットから 9 月末には 78 億チャットまで半減した。

⁸ 英語で書くと *State Economic Enterprises (SEEs)* となるが、本書では必要に応じて国営企業と国有企業という用語を使い分けている。国営企業は、政府による経営と所有が分離されていない状態を指す。国有企業は、株式化などの国営企業改革の結果、大株主のようなかたちで政府による所有は続くものの、ある程度独立した経営が行われる状態を指す。

⁹ 供出量は 234 万トン(1986 年度)から 106 万トン（1988 年度）まで引き下げられた。これらの数値はいずれも *Ministry of Planning and Finance, Review of The Financial, Economic and Social Conditions* 各号に基づく。

¹⁰ 民間部門による輸出禁止措置が解除されるのは 2003 年になってからである。詳しくは、本報告書収録のコメ経済についての分析を参照。

¹¹ 燃油価格の統制は、2010 年まで続いた。

それまでインフォーマルに存在していた隣国との国境貿易も公認した。しかし、政府は貿易を許可制とし、輸出入一件ごとに輸出・輸入ライセンスの取得を課した。また、コメ、チーク材、宝石などの特定品目は、原則的に民間企業での取り扱いを禁じた。さらに、政府はさまざまな場当たりの行政措置を繰り返して、制度がたびたび変更される不透明な状態が続いた。貿易に関する制約的な規制や不透明な制度は、先に挙げたコメを含む禁制品の密輸出や、消費材の密輸入を促したと考えられる。例えば、2000 年代後半の密輸入額は、正規の輸入額の 4 割程度にまで達していると推定される(Kubo and Nu Nu Lwin, 2010)。

外国為替規制にも大きな変化は見られない。1988 年時点で、公定レートと並行（ヤミ）市場レートの乖離は 7 倍程度に達していたが、公定レートはその後も一度も切り下げられていない。並行市場レートはインフレーションとともに減価をつづけ、2000 年代半ばにはレート間の乖離は 200 倍程度にまで広がった。ただし、公定レートは原則的に政府部門内の取引にしか適用されていない。民間部門には、1989 年から外貨の供出義務は課されず、正規の手続きを経た輸出獲得外貨については、国内銀行の外貨預金口座で保有が認められている。民間部門では、この外貨預金口座残高と、密輸出や送金で国内に流入したインフォーマルな外貨が、ともにヤミ市場で取引されている。ヤミ市場での外貨の取引量は、公定レートでの外貨の配分をはるかに上回っている。

最後に、国営企業についても、改革がほとんど進んでいない（西澤, 2000）。1989 年 3 月に、政府は国営銀行が国営企業向けに持つ債権のほぼ全額を株式に転換すると同時に、それ以降の国営企業の銀行借入を禁止し、国営企業の勘定を財政に編入してしまった。これによって、国営企業の赤字は、財政で自動的に補てんされるようになった。政府が、国営企業の設備投資予算ばかりか、経常支出についても予算を監督することになり、国営企業の財務上の独立性は大きく後退した。

さらに、国営企業の財の取引価格は、公定価格で管理されたままである。例えば、外貨予算の配分と外貨収入の供出は自国通貨チャットを著しく過大評価した公定レートで記録されている。公定価格の悪影響は、一部の民間部門にも及んでいる。例えば、綿花やサトウキビなどの工芸作物を加工する国営企業が農民から原料となる作物を買い上げるのにも、公定買い上げ価格が適用されてきた。また国営企業の民営化にも顕著な進展は見られない。

2. 3. 2 ベトナム

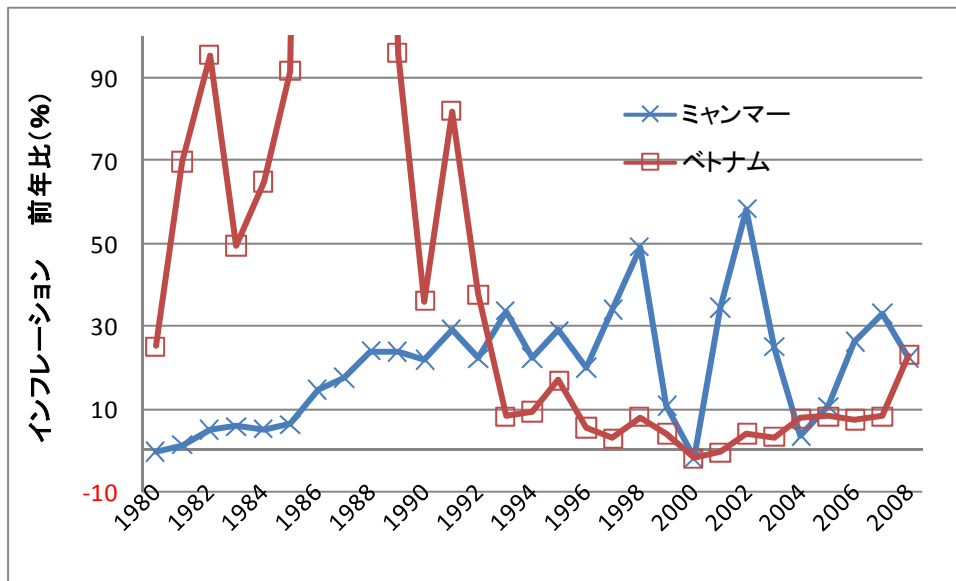
ベトナムの価格統制の解除は、ミャンマーに比べて徹底していた。政府は 1988 年に一挙に価格統制を解除した。例えば、コメの統制価格は解除されると、ミャンマーの供出価格のような多重価格制度は取られなかった。そして、農家が価格上昇のメリットを受けることで生産が刺激された。その結果、1980 年代をとおしてコメを輸入していたのが、1989 年には 162 万トンの輸出に転じて、世界有数のコメ輸出国に成長した。

また、国営企業についても、財務状態を明らかにする試みがなされた。国営企業と中央政府との間には、ミャンマーと同様、国営企業から政府への納付金がある一方で、政府から国営企業には過大評価された公定レートでの外貨の配分や、公定価格での投入財の支給など、暗示的な補助金の支給があった。1986年頃の改革には、公定為替レートの切り下げも含めて、取引価格を市場価格に近付けることや、給与の現物支給を貨幣に改めることが含まれた。さらに1991年からは、国営企業の上納金の多くを税金に切り替え、中央政府から国営企業への予算配分を銀行からのローンに代えて、国営企業の所有と経営の分離が図られた。

ただし、この過程で、財政赤字が大幅に膨らみ、それが貨幣増刷によって賄われたため、インフレーションが高騰した。図1にはミャンマーとベトナムの改革前後のインフレーションの推移をまとめている。ベトナムのインフレーションは1986年には年率400%を上回り、1987年と1988年も年率300%台で推移した。インフレ沈静化のための政策手段は限られており、主な対応は高金利政策と緊縮財政による貨幣供給量の増加の絞り込みであった（Dodsworth et al., 1996 a, b）。この緊縮財政政策の一環で、国営企業の予算が削られ、特に地方政府が管理する国営企業の人員は、1994年までにほぼ半減されて、国営企業全体の雇員数も2.7百万人から1.7百万人に減らされた。

外国為替に関しては、インフレーションが続く中で、ベトナムでも外貨のヤミ市場が発達した。価値が不安定なベトナム通貨ドンから、金（Gold）や外貨（米ドル）への資産の逃避が起こった。政府は外貨のヤミ取引を規制するのではなく、1989年3月に複数あった公定レートを統一し、並行市場レートに近い水準に切り下げて、ヤミ市場と公式市場の統合を図った。また外貨預金の保有を認めて、国内に滞留するドル現金を銀行部門に取り込んだ。同時に、その後も公定レートが並行市場レートから乖離しないように切り下げ続けて、ドンのドルとの交換価値を維持することで、外貨取引がヤミ市場に流れるのを防いだ。

図1 インフレーションの推移：ミャンマーとベトナム 1980年－2008年



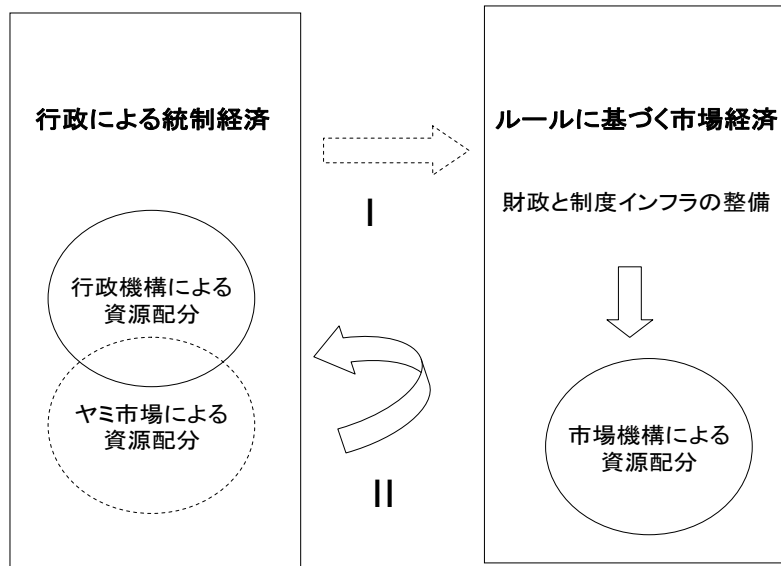
出所：IMF World Economic Outlook April 2010 database online. (2011年2月1日アクセス)

3. 改革の方向性の評価

3. 1 資源配分機構の変革

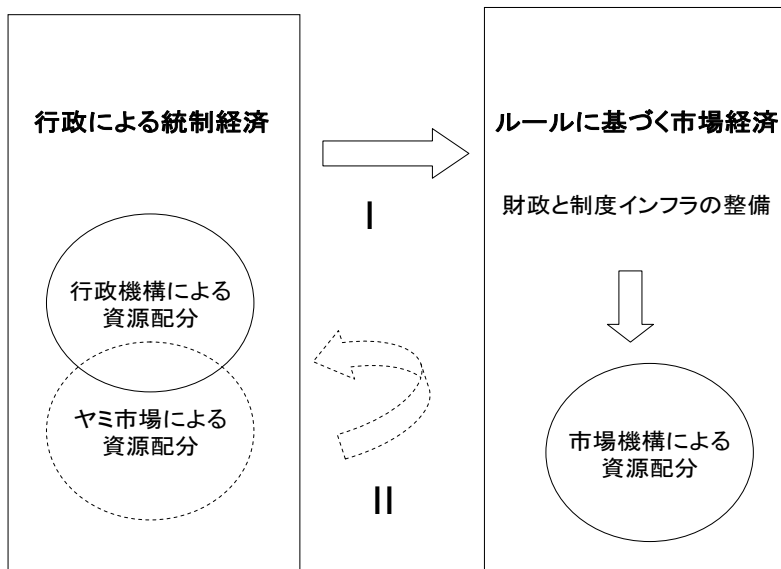
ミャンマーとベトナムは、経済統制が行き詰る中で改革に着手した点では共通しているが、資源配分機構の改革の方向を決定する政治的な力のバランスが異なり、それが大きな成長成果の相違をもたらした。これを概念的に整理しておこう。図2は改革の方向を決定付けた2つの政治的な力の相対関係を、ミャンマーについて図示したものである。行政権力による統制経済制度からルールにもとづいた分権的な市場制度への変革（左のボックスから右のボックスへの移行）を推し進めようとする政治的な力をベクトルⅠ、統制経済制度の枠組みを維持しながらそのなかで問題を解決しようとする政治的な力をベクトルⅡで表している。図2-1では、ベクトルⅠを破線で、ベクトルⅡを実線で示し、ベクトルⅠの政治的な力が政策選択を支配すること、ベクトルⅡの政治的な力は弱く、政策を左右するほどの力にはなっていないことを示している。他方、図2-2のベトナムの場合は、ベクトルⅠを実線で、ベクトルⅡを破線で示してある。ベトナムの場合は、行政権力の行使によって問題を解決しようとする力がないわけではないが、市場制度の導入によって問題を解決しようとする政治的な力とのせめぎ合いを通じて、後者の方が趨勢的に大きくなっていくことを表している。

図 2-1 ミャンマー：集権的な統制経済の持続



出所：筆者作成

図 2-2 ベトナム：ルールに基づく市場経済への転換



出所：筆者作成

ベトナムは、試行錯誤を経ながらも行政機構による集権的な資源配分機構から、市場ルールに基づく分権的な資源配分機構への転換を目指している。国営企業についても、経営

の自立性と責任を明確にするために、国家の役割を所有に限定し、国営企業から国有企業に企業の統治構造を転換することによって¹²、それを市場システムに編入させている。そして、国有企業を行政機構の一部として市場から隔離するのではなく、金融面での優遇措置などで保護しつつも、徐々に市場システムのなかに統合させていった。国有企業と民間企業との競争条件は均等ではないという一部産業での事実上の国有企業の独占も容認されているが（Kokko and Sjöholm 2000; Ketels et al. 2010）¹³、国有企業を原則的に価格に基づいて行動させようと改革する方向性は、政府による行政的な統制価格を残すミャンマーとは一線を画する。この戦略では、政府部門には市場ルールの整備、国有企業には市場ルール¹⁴の下で経済発展へ貢献するという新しい役割が付与され、国際的な市場ルールとの整合性や経済発展の促進という基準から、不断にその制度的枠組みを再検討することが重要になる。

二カ国間の戦略の違いがなぜ生じたかについては、目標とする経済制度のデザインに関する基本的な考え方の違い、政治権力の正当性、リーダーシップの力量や統制経済の問題の深刻さ、さまざまな影響が考えられる。例えば、統制経済の行き詰まりがいかに深刻であったかについては、ベトナムでは1987年に飢餓が発生したが、ミャンマーでは事態はそこまで悪化しなかった。これらの差が、改革の方針に影響を与えている可能性はある。しかし、戦略の違いを説得的に議論することは困難であり、本書ではこの問題には深く立ち入らない。本書では、改革の方向性の違いを所与として、その後の制度の発展に与えた影響について着目していく。

3. 2 財政規模

ヤミ経済の扱いの違いは、経済における政府の相対的な位置付けを変えると想定される。ヤミ経済が発達すれば、公式な市場の規模が相対的に小さくなる、あるいは政府の税収が小さくなるなどの兆候が現れると考えられる。そこで、まずGDPに占める政府・国有企業の規模の推移を確認してみよう。ただし、政府の規模をGDP比率で検討するのは、方法的に問題が残ることに留意しなければならない。統制の裏でヤミ市場が発達し、公式市場の

¹² 形式的な分岐点には1995年の国有企業法が挙げられる。ただし、この法律によって経営と所有の分離が一挙に進んだわけではなく、その後も国有企業の経営への政府の介入は続いてきた。

¹³ コメ輸出は実質的に国有企業の寡占下にあるほか、大規模国有企業グループが形成されている鉱工業およびサービス業の多くも、事実上、国有企業の寡占市場となっている（Ketels et al. 2010）

¹⁴ WTO加盟準備の過程で2005年に施行された統一投資法と共通企業法は、すべての所有形態の企業に共通のルールを設定したという点において、一つの到達点とみられている（石田, 2006）。

位置付けが相対的に低下しても、そもそもヤミ市場が GDP に勘定されなければ、政府規模の GDP 比率は低下しない。したがって、以下の比較は、目安に過ぎない。

まずベトナムについては、所有形態（国家部門・非国家部門）別の GDP が集計されている。国家部門の GDP 比率は、1986 年に 37.6%であったのが、2000 年代でも 40%に近い水準を維持している。これは、経済全体が高い成長を続ける一方で、国有企業も成長を続けていたことを意味する。ミャンマーについては、同様のデータは公表されていない。

次に、財政規模の推移を見てみよう。表 1 には両国の財政規模の GDP 比率の推移を比較している。なおミャンマー政府の財政データは、外貨勘定を公定為替レートで記載している。公定為替レートと並行市場レートとの乖離は、1988 年時点で 7 倍、1999 年時点で 55 倍になっているので、表 1 の予算では外貨建て歳入・歳出が著しく過小評価されていることになる。政府の主な外貨建て収入は、国有企業納付金の一部と、民間部門の輸出に課している輸出税である。前者については、外貨建てでどの程度の納付金があるのかは定かではないが、少なくとも公的部門全体では 1999 年度は 4.5 億ドルの輸入超過になっていたのも、外貨建ての純収入があったわけではない。後者については、民間部門からは原則的に輸出額の 10%が輸出税として外貨建てで徴収されている。1999 年度の民間部門輸出額は 11.1 億ドルで、これに対する輸出税を並行市場レートでチャット建てに換算すると、同年の税収の 76%相当、GDP の 1.7%相当になる。こうした外貨建て収入が表 1 には実質的に抜け落ちているので、表 1 のミャンマーの数値はほぼ外貨勘定を除いたチャット勘定だけの財政規模とみなさなければならない。

表1 財政規模の推移：ミャンマーとベトナム

ミャンマー	1988年	1999年
10億チャット (2000年基準GDPデフレーターで実質化)		
GDP	1,128.2	2,244.2
歳入	86.9 (7.7%)	109.5 (4.9%)
税収	50.7 (4.5%)	51.1 (2.3%)
国営企業納付金	23.0 (2.0%)	45.5 (2.0%)
歳出	121.7 (10.8%)	149.0 (6.6%)
財政収支	-34.8 (-3.1%)	-39.5 (-1.8%)

ベトナム	1989年	1999年
兆ドン (1994年基準GDPデフレーターで実質化)		
GDP	125.6	256.2
歳入	17.4 (13.9%)	50.4 (19.7%)
税収	4.9 (3.9%)	31.4 (12.3%)
国営企業納付金	10.0 (8.0%)	
歳出	26.7 (21.2%)	52.4 (20.5%)
財政収支	-9.3 (-7.4%)	-2.1 (-0.8%)

出所：Central Statistical Organization (CSO) *Statistical Yearbook* 各号、IMF *Country Report* 各号、IMF World

Economic Outlook April 2010 Database online (2011年2月1日アクセス) および World Bank (1995 b)。

注：()は各項目の GDP 比率を示す。

ミャンマーについては、統計上は GDP に占める政府の比重が低下傾向にある。GDP の実質規模は約 2 倍になっているが、政府予算の規模はこれに追い付いていない。また、国営企業納付金が歳入の中で高い割合を示しているが、中央政府から国営企業には明示的・暗示的、さまざまなかたちでの補助金を与えられおり、国営企業が純粋に財政に貢献しているわけではない。

税収の GDP 比率も 4.5% から 2.3% に落ち込んでいる。1999 年度の税収の GDP 比率は表中には記載されていない輸出税の推測値 (GDP1.7%) を加えても 4% 程度である。低い税収には、複合的要因がある。第一に、GDP の約半分を占める農業部門に明示的な課税がほとんどない。農業部門には、市場価格より低い政府買い上げ価格での供出制度により暗示的な課税があるが、これは税収のかたちでは歳入には表れない。第二に、関税収入が少ない。徴税システムが未整備な途上国では、比較的徴税が容易な関税が税収に占める割合が高い傾向にある。ミャンマーでは、税収の総額が低い上に、税収に占める関税の割合も 10% (1999 年) で、ベトナムの 23.8% (1999 年) と比べてもかなり低い。これには輸入関税の算定に実勢レートよりも低い為替レート¹⁵が用いられていることに加えて、密貿易による関

¹⁵ 税関は輸入関税を算定するのに、公定レートとも実勢レートとも異なる裁量的な為替レートを適用している。

税逃避も部分的に影響していると考えられる。これらは、ミャンマーの課税ベースが極めて脆弱であることを示唆している。

ミャンマーの財政収支は慢性的に赤字で、赤字の大部分が貨幣増刷で賄われている。貨幣の増分は、中央銀行の政府向け貸出の伸びに相当しており、GDP 比 5%前後に相当する中央銀行貸出の伸びが 1990 年代から 2000 年代初めにかけてほぼ毎年度記録されてきた。小さな課税ベースで歳入が少ない政府が、シニョレッジ（通貨発行権）に依存する財政運営になっている。

対照的にベトナムでは、経済の成長に沿って、政府予算の規模も拡大している。1989 年からの 10 年間で実質 GDP は倍増するが、政府の歳入・歳出ともに GDP に近い成長率で伸びている。また、歳入の内訳では、国有企業納付金が税金に切り替えられている。ただし、税金と国営企業納付金の和の GDP 比は、ほとんど変化していない。この期間では、国営企業部門が GDP に占める割合が 4 割程度で安定的に推移していたことを考慮すると、国営企業以外の課税ベースの広がりが限定的であった可能性がある。この他にベトナムの歳入・歳出の伸びには、石油資源開発からの収入といった外生的な要因も大きく寄与している。1999 年時点の石油収入は GDP の 4.6%に達し、これは、歳入の 23.5%に相当した。

以上、統計の精度に問題が残るが、入手可能なデータからは、ミャンマーの GDP に占める政府の位置付けが縮小傾向にあるのに対して、ベトナムでは経済成長に並行して政府の規模も大きくなっている。

3. 3 通貨

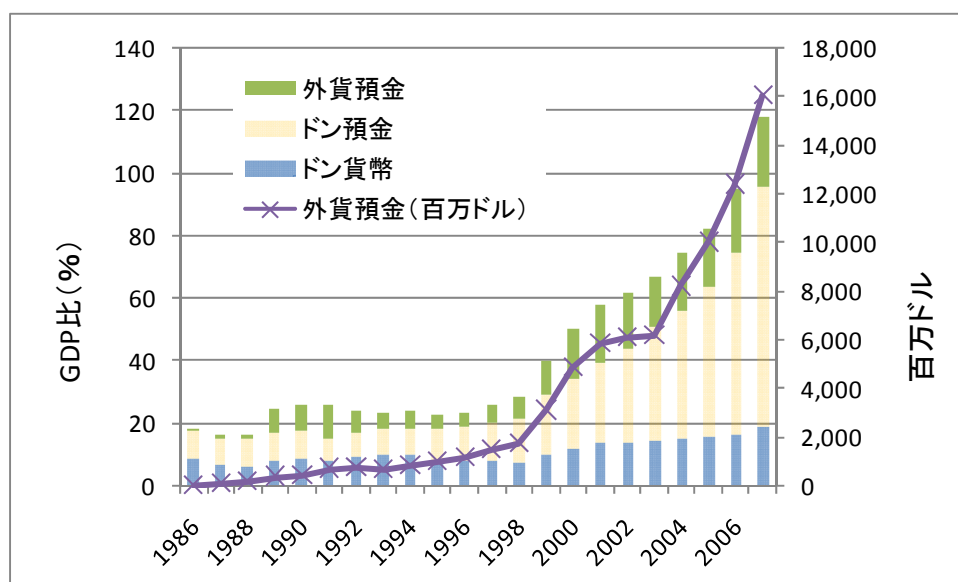
次に、公式市場とヤミ市場の相対的な関係を、通貨残高で確認しよう。通貨は、公式なものと非公式なものに分けられる。前者には、自国の現金貨幣（ミャンマーのチャット、ベトナムのドン）、自国通貨建て預金、外貨預金を含める。後者には、通貨の代わりに使われる外貨現金や金製品を含める。ヤミ市場の拡大は、公式な通貨の流通量の伸びを妨げると考えられる。

非公式な通貨の流通量は確認が難しいが、公式な通貨の流通量が減っていれば、非公式な通貨が増えている兆候と考えられる。逆に、非公式な通貨が公式な通貨に吸収されれば、公式な通貨が増加する。もちろん、通貨残高はマクロ経済の安定性を含むさまざまな要因の影響を受けるので、その動きを解明することは、本章の分析の範囲を超えている。ここでは、公式な通貨の流通量の推移から、公式な通貨と非公式な通貨の大まかな相対関係を推測してみたい。

最初にベトナムの通貨残高の推移を見てみよう。図 3 には、ドン現金、ドン建て預金、外貨預金（ドン換算）のそれぞれの GDP 比を棒グラフで、外貨預金のドル建て残高を折れ線グラフで示している。ベトナムでは 1980 年代の高インフレーションの後遺症で、1990 年

代初頭まで、ドン通貨および銀行システムへの信任が低いことが課題であった（渡辺，1999）。この図では、この課題について二つの大きな改善があったことがわかる。ひとつは、銀行システムへの外貨の取り込みである。1989年と1999年の二度にわたって、（公式な）通貨に占める外貨預金の割合が急増しているが、いずれの年にも銀行システムに外貨を取り込むための政策変更がなされていた。もう一つは、ドン預金の伸びである。通貨に占める外貨預金の割合は、1991年には40%近くに達したが、その後ドン預金の伸びが外貨預金の伸びを上回り、2000年代後半には20%程度にまで低下した。この背景には、政策的に金利を規制して、ドル建て預金からドン建て預金への転換を誘導した政策があった。こうしたデータに表れる変化は、ドル現金という非公式な通貨を公式な通貨に吸収しつつ、国民のドン通貨への信託を高めるという政策が機能したことを物語っている。

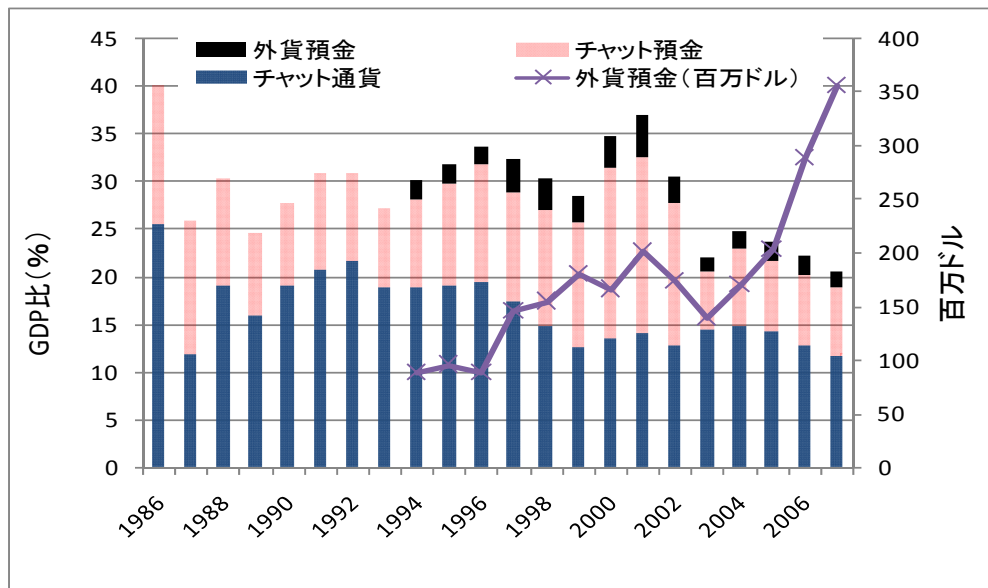
図3 通貨残高の推移：ベトナム 1986年－2007年



出所：IMF Country Report 各号、および World Bank (1992)。

次に、図4にはミャンマーの通貨残高の推移を示している。通貨残高は複雑な動きをしているが、二つの大きな変化が目立つ。一つは、1987年のチャット貨幣の急減で、これは同年9月の廃貨の影響である。もう一つは、2003年の預金通貨の急落で、銀行危機の影響がうかがえる。その他には、1988年まで預金のGDP比が比較的高いが、ここには国営企業の預金が含まれると推測される。1989年に国営企業の勘定が財政に統合されると、預金残高のGDP比は一旦減少している。また、外貨預金については、基本的に正規の手続きを経た輸出獲得外貨しか預金が認められていないこともあり、ベトナムと比べると桁違いに少ない。これはインフォーマルな外貨が大量に市中に滞留していることを示唆している。

図4 通貨残高の推移：ミャンマー 1986年－2007年



出所：各種資料より筆者作成。

注：1986年から1993年までの外貨預金は欠損値。外貨預金残高はチャット建てで報告されているが、ここではこれを公定為替レートでドルに換算したのち、並行為替レートでチャットに再度換算している。

この図で注目されるのは、通貨のGDP比がやや減少傾向にある点である。こうした傾向には複合的要因が考えられる。第一に、インフレーションによる通貨の目減りが考えられる。第二に、GDPが過大計上されることでも、この値は低下する¹⁶。第三に、本章で強調したいのが、ドルや金製品などへの通貨代替で、公式な通貨から非公式な通貨への逃避が進んでいる可能性である。また、ミャンマーは財政赤字の補てんのためのシニョレージ（通貨発行益）への依存が高いが、いわゆるインフレ税の課税ベースになるチャット貨幣の実質残高が減少しており、今後の政府の財政運営がますます困難になる可能性がある。

以上のように、流通通貨残高の推移には、ミャンマーとベトナムで際立った違いがある。これらのデータからは、ベトナムではヤミ市場が公式市場に吸収されていったのに対して、ミャンマーではヤミ市場が拡大していることが示唆される。

4. 制度進化の経路

ここまで、ミャンマーとベトナムが、統制経済の行き詰まりに直面したという共通点と、その困難への対応についての相違点を整理した。これらを初期条件として、ここからは両

¹⁶ Mya Than and Myat Thein (2007)は1999年以降の政府公表のGDPが過大推計の可能性が高いことを指摘している。

国の制度の進化にどのような差が生じ得るのかを展望してみよう。最初に、両国にも適用できるであろう、制度発展のダイナミズムについてのモデル（Acemoglu et al., 2005; Acemoglu, 2009）を紹介する。次に、このモデルをミャンマーとベトナムに当てはめて、その含意を示す。

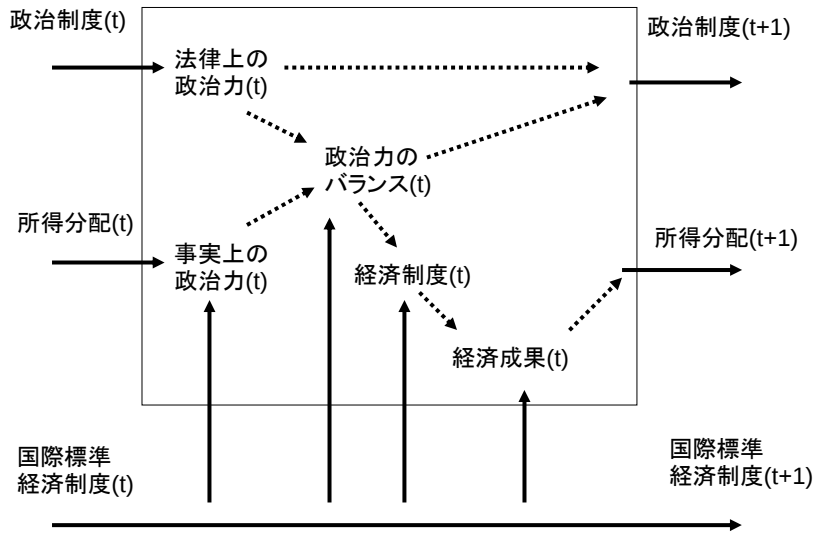
4. 1 内生的制度決定モデル

ある国では成長を促す経済制度ができ、別の国では成長を阻害する経済制度が残るのはなぜかという問題に対して、Acemoglu らのモデルは、制度の変化を内生的に説明するモデルである。このモデルは、制度が変化するメカニズムを内生的に示しており、ある国について初期条件を与えれば、その国の制度、そして経済がどのように発展していくかを、このモデルから予測できる。

モデルでは、制度が経済制度と政治制度に分けられ、経済制度が政治制度と所得分配で内生的に決まってゆく。経済は、政治力を持つ者とそれ以外の複数の勢力で構成され、互いの利害が絡み合っている。ここで経済制度とは、生産のための資源の配分と生産物の分配を決めるルールであり、経済のパフォーマンスを左右する。政治制度とは、法律上の政治力の分配を決めるルールである。

モデルの基礎は、政治力を持つ者が、自分たちの不利益になるような経済制度を作らないという命題である。政治制度によって法律上の政治力の分配が決まっているが、実際には資金力を持つ者が政治に影響力を行使できるので、経済的分配も、政治力の分配に影響してくる。したがって、政治力を持つ者たちは、自分たちの相対的な地位を弱めるような所得の分配につながる経済制度は導入しない。

図5 内生的制度決定のモデル



出所：筆者作成。Acemoglu et al. (2005)を開放経済系に修正したもの。

以上のような、経済制度、政治制度、所得分配の関係は、図5にまとめられる。ある期の政治制度と所得分配が決まれば、その期の政治力の分配が決まる。この政治力の分配が、翌期の政治制度を決める一方、今期の経済制度も決める。そして、その経済制度が、経済成果を左右し、同時に翌期の所得分配を決まる。このように、経済制度は、過去の経済制度と政治制度、所得分配から内生的に決まっていく。

そして、自分たちの不利益になるような資源配分になる経済制度を作らないという、政治力を持つ者たちの行動が、非効率性の源泉になり得る。ある経済に、政治力を持つが収益性が低い投資機会しか持たないグループ A と、政治力はないが収益性が高い投資機会を持つグループ B があるとしよう。グループ A は、経済制度を変えて、グループ B に多くの資源を回して投資させて生産物を増やし、その増分を自らに分配させる、という取り決めをすることで、自らの利得と経済全体の生産物を増やすことができる。しかし、このような経済制度の変更は実現しない。なぜなら、生産物が増えて所得分配が変化した時点でグループ B の政治力が強まる。そして、グループ B には増分をグループ A に分配するという取り決めに履行するインセンティブがなくなり、同時に所得分配の変化でグループ A の相対的な政治力も弱まるので、取り決めに履行させる強制力もなくなる。そうした政治力の配分の変化を予測すると、グループ A はそもそも経済制度を変更しない。

この例では、仮にグループ B が政治力を持っていれば、自らに多くの資源を配分して投資し、経済全体でもアウトプットが高くなる。しかし、たまたま低い収益機会しか持たな

いグループ A が政治力を持っていると、経済パフォーマンスも低く留まってしまう。誰が政治力を持つかによって、アウトプットの水準が変わってしまうという点で、コースの定理が成立しない状態が生じる¹⁷。

このモデルからは、政治力の分配次第で、ある国では生産性の高い部門に資源を配分して成長を促す経済制度ができ、ある国ではそうした資源配分を滞らせて成長を阻害する経済制度が残ることが説明できる。具体的な経済制度の例としては、税金と補助金がイメージしやすい。生産性の高い農業部門に高い税金をかけ、生産性の低い国営企業の工業部門に補助金を回すというのは、農民の政治力が弱く一部の政治エリートと国営企業が政治力を握る場合の、典型的な成長阻害の経済制度だろう。

しかし、ここでいう経済制度は、このような目に見える資源の配分あるいは所得分配を左右する制度だけではない。経済制度には、所有権の保護など、市場取引の基礎的制度も含められる。例えば、農地の所有権などは、これを明確に保護してしまうと、政府が将来、強制収用することが難しくなりかねない。農地を実質的に保有している農民の政治力が弱ければ、その所有権を保護するような制度が導入されにくくなるとも考えられる。

また図 5 では、閉鎖経済系を対象にした Acemoglu らのモデルに、国際標準となるような市場・経済制度がどのような影響を与えるかを示してある。小国の場合、国際的な市場・経済制度のダイナミックスは所与と考えてよい。グローバルな市場統合が進む状況では、国際標準となっているような経済制度は、さまざまな仕方で、国内の経済制度のデザインの仕方に影響を与える。

ベトナムのように、海外経済との統合の中に経済成長の機会を見出そうとする場合には、国内の経済制度を国際標準の制度に適合させようとする不断の力が働く。時として、それは、経済制度の選択に関する政治的過程に直接的な影響を与え、政治力のバランスそれ自体を変えてしまう。そうした状況では、海外市場との統合を重視する改革派と国内的な政治的安定を重視する保守派の間で政治力のバランスが揺れ動くといった事態が起こりうる。

それに対し、ミャンマーは、経済制裁によって、海外市場との結びつき方に決定的な歪みが生じ、グローバル化に伴う制度変化のプロセスから孤立してしまった。国内経済制度の改革は、政治権力を独占している軍事政権の利害に縛られて、部分的な手直しを積み重ねるだけの袋小路に入ってしまった。

4. 2 ミャンマー、ベトナムと内生的制度決定モデル

¹⁷ これは、グループ B が生産物の配分についてコミットメントする仕組みがないという不完備契約の問題から派生している。不完備契約とコースの定理の関係についての基本的な説明には、柳川（2000: 7-15）がある。

この内生的制度決定モデルを、ミャンマーとベトナムに当てはめ、両国の制度発展の経緯と照合し、今後の制度進化のかたちを展望しよう。ここでは、初期の改革の方向性を所与として、両国の制度がどのように発展してきたか、そして今後どのような制度の発展が予測されるかを検討する。初期条件には、1980年代に統制経済が行き詰って改革に着手したという共通点と、改革の方向性が違ったという相違点に着目する。初期の改革の方向性がミャンマーとベトナムでなぜ異なったのかという問題については、立ち入らず、所与の条件とする。

ただし、改革の方向性が違った理由について、明確な結論は導けないが、両国の改革はともに、内生的制度決定モデルと整合的だと言える。政府は政治力を維持できるような経済制度を設定しようとする。しかし、統制経済が行き詰って経済が破たんすると、政府自身も存続できなくなる。1988年のミャンマーの反政府運動は、経済改革により一定の経済水準を維持することが、政府存続の条件になることを示唆している。そして、統制経済による行き詰まりを打開するため、方向性は違ったが両国はともに経済改革に着手した。

以下では、それぞれの国の制度発展について展望してゆく。その前に、両国の制度指標の推移を示しておこう。表2には両国についての World Governance Indicators (WGI) から、政府・規制・制度に関する4つの指標をまとめている。WGIは1996年からの指標を作成している。百分位ランクは、その国の指標がサンプルのなかで下位何パーセントに属しているかを示す。数値が低いほど順位も低い。サンプルには途上国だけでなく、先進国も含まれている。評価値は-2.5から2.5の間に分布し、値が小さいほど評価が低い。

表2 制度指標の推移

		ミャンマー		ベトナム	
		百分位ランク	評価値 (-2.5から+2.5)	百分位ランク	評価値 (-2.5から+2.5)
政府の質	2009	1.0	-1.85	46.2	-0.26
	1996	8.7	-1.24	48.5	-0.22
規制の質	2009	1.0	-2.31	31.0	-0.56
	1996	18.0	-1.04	34.6	-0.24
法の統治	2009	3.8	-1.52	41.5	-0.43
	1996	10.5	-1.31	34.3	-0.48
汚職の防止	2009	0.0	-1.75	36.7	-0.52
	1996	5.8	-1.10	37.9	-0.30

出所：World Governance Indicators Online.

http://info.worldbank.org/governance/wgi/sc_country.asp (2011年2月2日アクセス)

ミャンマーについては、いずれの制度指標も悪化している。ベトナムは、1996年から2009年の間で目立った変化は見られないが、1996年の時点でも、相対的に制度の水準は高い。ベトナムの水準は、インドネシアやフィリピンといった近隣国を概ね上回っている。

4. 2. 1 ミャンマー

ミャンマーの改革は、統制は残しつつ、民間部門の経済活動を部分的に認め、その活力によって、統制経済の行き詰まりを緩和する政策だといえる。これは、政治力を維持しようとする政府のインセンティブと整合的である。統制には、コメや木材、宝石などの民間部門での輸出を禁止して政府で独占する例がある。

統制が政府の権力・権益につながっている例を、自動車輸入の数量規制で見てみよう。政府は、中古車の輸入を極端に規制し、輸入ライセンスを裁量的に発行している。自動車への需要は大きいので、超過需要のため中古車が輸入原価の数十倍の高値で取引されている。そして、市場価格と輸入コストの差額が、輸入ライセンスの価値となっている。輸入ライセンスには明示的な僅かな発行手数料があるが、市場価格と輸入コストの差額が暗示的な政府の収入になっている。政府は、公共工事の民間企業への支払いを輸入ライセンスの発給で賄っていると推測されている¹⁸。このようにミャンマーの統制には、政治権力者への分配を高め、政治力を温存する効果もある。

ミャンマーの例は、経済の破たんさえ避けられれば、統制を続けることが政府の政治力の基盤になることを示唆している。こうした状況では、民間部門が円滑に市場で取引をできるような基礎的な制度を整備するインセンティブが、政府に生じなくても当然である。そして、統制価格と本来の市場価格との乖離が大きくなれば、統制を回避しようというインセンティブが民間部門に生じて、ヤミ市場が生まれる。ヤミ市場自体は、統制による価格の歪みを是正する動きであり、経済成長に悪影響を及ぼすわけではない。しかし基礎的な制度が欠如したインフォーマルな経済活動では、不完備契約に伴う問題が深刻化し、取引費用が高まることで、経済成長が阻害される。同時に、民間部門の経済活動が停滞すると、政府の相対的な政治力の維持にもつながる。

ミャンマーについての近年の変化では、天然ガス開発による巨額の資源収入も重要である。2003 年から軌道に乗った天然ガス輸出は、政府に巨額の外貨収入をもたらしている。こうした資源収入が政府の財政基盤を強めて政治力・経済力を補強し、今後の制度改革を難しくする、いわゆる「資源の呪い」も懸念される¹⁹。

4. 2. 2 ベトナム

¹⁸ 例えば、中古自動車の輸入ライセンス発給は制限されている。輸入価格 10 万円程度の中古車が、市場では 200 万円程度で売買されている。この場合、市場価格と輸入コストの差額が、輸入ライセンスのプレミアムになる。輸入ライセンスの名目的な発行手数料は歳入に記録されるが、輸入ライセンスのプレミアムは歳入には記録されない。

¹⁹ 制度と資源の呪いの関係については、Mehlum et al. (2006)も参照。

ベトナムは、統制経済の行き詰まりへの対処として、行政権力による集権的な統制経済から、分権的な市場システムへの移行に着手したが、市場システムの浸透が国内すべての勢力に利益をもたらすわけではなく、これに対抗する勢力もあった。その代表的なものは、ベトナム経済の主導的役割を果たすことを目的に 1990 年代半ばに相次いで設立され、主要産業で事実上の独占的地位を得た総公司（大規模国有企業グループ）である（Kokko and Sjöholm, 2000）。

対抗するこれら二つの勢力のうち、市場システムの浸透に対抗する勢力がより強い政治力を有することもあった。重化学工業や鉱業といった主要産業における総公司や大規模国有企業の幹部はしばしば党の有力者や省庁の幹部であった（Riedel and Turley, 1999）ことに加え、1990 年代半ばの時点で直接投資を通じてベトナムに進出していた世界的企業の多くも、輸入代替型の投資を行っていた（Kokko and Sjöholm, 2000）。とりわけ、アジア通貨危機の影響によってベトナム経済が停滞した 1990 年度末、これらは改革や貿易自由化に抵抗し、保護政策の導入を訴える利益集団として台頭した（Kokko 1998; Kokko and Sjöholm, 2000; Painter, 2003）。

しかしながら、2000 年代に入ると、政治力のバランスが変化し、市場システムの浸透を図る政治力が徐々に勢力を増していくこととなる。その端緒を開いたのは、2001 年の第 9 回党大会を控え、国家の政治的・社会的安定の礎となる持続的な経済成長を実現するためには、さらなる改革の推進と国際経済への参入が不可避であるとの認識の高まりであった²⁰。これを受けて国際経済への参入を進めるうえでの重点課題となった米越通商協定の締結、および WTO への加盟に向けた交渉のなかで、ベトナムは、自国の制度を国際標準に適合させることを求める不断の外的圧力を受けることになった（藤田 2001; 2006）。さらに、2004 年頃から輸出と外国投資に牽引された高成長が現実のものとなると、その経済的恩恵が多くを経済主体に実感されるようになり、市場システムの浸透を免れようとする勢力の筆頭とされてきた内需向け工業部門やサービス業の総公司さえ、自らを守ってきた有形無形の規制が緩和されることを受け入れるようになった。国際経済への参入がベトナムにとって必要不可欠との認識が広く共有されることになったことで、改革勢力の優勢は決定的なものとなったといえよう。

²⁰ ベトナムの国際経済参入における第 9 回党大会の意義については、石田・五島(2004)を参照。

参考文献

〈日本語〉

石田暁恵 (2006) 「WTO 加盟に向けた企業法整備－投資法、企業法の改正」(坂田正三編『2010 年に向けたベトナムの発展戦略——WTO 時代の新たな挑戦』情勢分析レポート No. 3, アジア経済研究所)。

石田暁恵・五島文雄 (2004) 「国際経済参入期のベトナム」(石田暁恵・五島文雄編『国際経済参入期のベトナム』研究双書 No. 540, アジア経済研究所)。

トラン・ヴァン・トウ (2010) 『ベトナム経済発展論：中所得国の罫と新たなドイモイ』勁草書房：東京

西澤信善 (2000) 『ミャンマーの経済改革と開放政策－軍政 10 年の総括』勁草書房：東京

柳川範之 (2000) 『契約と組織の経済学』東洋経済新報社：東京

渡辺慎一 (1999) 「貯蓄・投資行動に関する家計調査データと金融政策」石川滋・原洋之介 (編) 『ヴィエナムの市場経済化』東洋経済新報社：東京

〈英語〉

Acemoglu, D. (2009) *Introduction to Modern Economic Growth*, Princeton University Press: Princeton and Oxford.

Acemoglu, D., S. Johnson, and J. Robinson (2001) “The Colonial Origins of Comparative Development: An Empirical Investigation.” *American Economic Review*, 91(5), pp. 1369–1401.

Acemoglu, D., S. Johnson, and J. Robinson (2002) “Reversal of Fortune: Geography and Institutions in the Making of the Modern World Income Distribution.” *Quarterly Journal of Economics*, 117, pp. 1231–1294.

Acemoglu, D., S. Johnson, and J. Robinson (2005) “Institutions as the fundamental cause of long-run growth” . in Aghion, P. and S. Durlauf (eds) *Handbook of Economic Growth*, vol.1, Part 1, pp. 385–472.

- Beck, T., and L. Laeven (2006) “Institution Building and Growth in Transition Economies.” *Journal of Economic Growth*, 11(2), pp.157–186.
- Dodsworth, J., A. Chopra, C.D., Pham, and H. Shishido (1996 a) “Macroeconomic Experiences of the Transition Economies in Indochina.” IMF Working Paper WP/96/112, International Monetary Fund: Washington DC.
- Dodsworth, J., E Spittaller, M. Braulke, K.H. Lee, K. Miranda, C. Mulder, H. Shishido, and K. Srinivasan (1996 b) *Vietnam: Transition to a Market Economy*. Occasional Paper No. 135. International Monetary Fund: Washington DC.
- Easterly, W., and R. Levine (2003) “Tropic, Germs and Crop; How Endowments Influence Economic Development.” *Journal of Monetary Economics*, 50, pp.3–40.
- Glaeser, E., R. La Porta, F. Lopez-de-Silanes, and A. Shleifer (2004) “Do Institutions Cause Growth?” *Journal of Economic Growth*, 9, pp.271–303
- Kertels, Christian, Nguyen Dinh Cung, Nguyen Thi Tue Anh, and Do Hong Hanh (2010) *Vietnam Competitiveness Report 2010*, Central Institute of Economic Management and Asia Competitiveness Institute.
- Kokko, Ari (1998) “Vietnam–Ready for Doi Moi II?,” *ASEAN Economic Bulletin*, 15(3), pp. 319–327.
- Kokko, Ari and Frederik Sjöholm (2000) “Some alternative scenarios for the role of the state in Vietnam,” *Pacific Review*, 13(2), pp.257–277.
- Kubo, K. and Nu Nu Lwin (2010) “Smuggling and Import Duties in Myanmar.” IDE Discussion Paper No. 258. Institute of Developing Economies, JETRO: Chiba
- Mehlum, H., K. Moene, and R. Torvik (2006) “Institutions and the Resource Curse.” *Economic Journal*, 116(508), pp.1–20.

- Mya Than and Myat Thein (2007) “Transitional Economy of Myanmar. Present Status, Developmental Divide, and Future Prospects.” *ASEAN Economic Bulletin*, 24(1), pp.98-118.
- Myat Thein (2004) *Economic Development of Myanmar*. Institute of Southeast Asian Studies: Singapore.
- North, D. (1990) *Institutions, Institutional Change, and Economic Performance*. Cambridge University Press: New York.
- North, D. (1991) “Institutions” . *Journal of Economic Perspectives*, vol.5 (1), pp.97-112.
- Painter, Martin (2003) “The Politics of Economic Restructuring in Vietnam: The Case of State-owned Enterprise “Reform,” ” *Contemporary Southeast Asia*, 25(1), pp. 20-43.
- Riedel, James and William S. Turley (1999) “The Politics and Economics of Transition to an Open Market Economy in Viet Nam,” Technical Paper No. 152, OECD Development Centre.
- Rodrik, D., A. Subramanian, and F. Trebbi (2004) “Institutions Rule: The Primacy of Institutions over Geography and Integration in Economic Development.” *Journal of Economic Growth*, 9, pp.131-165.
- Sachs, J., and A. Warner (2001) “The Curse of Natural Resources.” *European Economic Review*, 45, pp.669-685.
- Tin Soe and B. Fisher (1990) “An Economic Analysis of Burmese Rice Policies.” in Mya Than and J.L.H. Tan (eds) *Myanmar Dilemmas and Options*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp. 117-166.
- Van der Eng, P. (2004) “Productivity and Comparative Advantage in Rice Agriculture in South-East Asia Since 1870.” *Asian Economic Journal*, 18(4), pp.345-370.

World Bank (1990) *World Development Report 1990*. Oxford University Press: New York.

World Bank (1992) Viet Nam: Restructuring Public Finance and Public Enterprise: An Economic Report. Report No. 10134-VN. World Bank: Washington DC.

World Bank (1995 a) Myanmar: Policies for Sustaining Economic Reform. Report No. 14062-BA. World Bank: Washington DC.

World Bank (1995 b) Viet Nam: Economic Report on Industrialization and Industrial Policy. Report No. 14645-VN. World Bank: Washington DC.